

第 2 次緑化基本計画の策定について

- 1 . 緑化基本計画とは
滋賀県緑化基本構想「淡海のみどりの 2 0 1 0 構想」に基づき、みどりづくりを総合的、計画的に推進するために、県が実施する施策・目標について基本事項を明らかにするもの。
- 2 . 緑化基本構想「淡海のみどり 2 0 1 0」構想とは
県民、事業者、行政などが一体となって湖国のみどりづくりに取り組むための基本理念を示すもの。県民や市町村が将来像を共有し、みどりづくりを展開するための指針。
- 3 . 第 2 次緑化基本計画の策定について
第 1 次緑化基本計画期間の県政や、社会情勢の変化を受け、県が実施する施策・目標を見直し、平成 2 2 年度までの計画期間に取り組む施策を明らかにしたもの。
- 4 . 策定にあたっての検討経過
外部委員による検討
「淡海みどり文化を考える会」(公募委員、学識経験者、専門家、N P O 関係者、教育関係者等 1 5 名) において、意見・提言を求める。
平成 1 8 年度 9 月
3 月
平成 1 9 年度 1 2 月

庁内検討委員会
「湖国のみどりづくり推進会議」
平成 1 8 年度 6 月 会議開催
今後の展望等について意見照会実施
平成 1 9 年度 1 2 月 会議開催
素案に対する意見照会実施
2 月 修正案に対する意見照会実施

県民意識調査
平成 1 9 年度 6 月 「みどり」に関する意識アンケートの実施
(対象者 県政モニター)